



UBS (Lux) ストラテジー・ファンド

ーイールド・サステナブル(米ドル)

クラスP-acc受益証券

クラス(日本円・ヘッジ)P-acc受益証券

ーグロース・サステナブル(米ドル)

クラスP-acc受益証券

クラス(日本円・ヘッジ)P-acc受益証券

ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型追加型外国投資信託

運用報告書 (全体版)

作成対象期間 第33期
(2023年2月1日～2024年1月31日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

UBS(Lux)ストラテジー・ファンド(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第33期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

管理会社

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ)エス・エイ

代行協会員

UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社

ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルグ籍オープンエンド契約型追加型外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	<p>－ 管理会社は、受益者の利益を考慮に入れた上で、管理会社もしくはファンドの保護のために、または投資方針を理由に、償還が適切または必要であるとみなされる場合に限り、ファンド、サブ・ファンドまたは受益証券クラスを償還する権限を有しています。また、法律に規定のある場合および管理会社が清算される場合には、ファンドを償還しなければなりません。</p> <p>－ あるサブ・ファンドまたはあるサブ・ファンドの受益証券クラスの純資産総額が、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの経済的に効率的な運用に必要である最低額を割りこむか、もしくはその水準に満たない場合、政治、経済もしくは金融環境に著しい変化がある場合、または合理化の一環として、管理会社は、評価日または決定の効力発生時の純資産価額（実際の投資の換金率および費用を考慮します。）で、影響を受ける受益証券クラスの全ての受益証券を買い戻すか、または消却することを決定できます。</p>
運用方針	ファンドの投資目的は、元本の保全、純資産の流動性および環境問題または社会問題への取組みを十分考慮しながら、高い投資リターンを収めることです。
主な投資対象	<p>サブ・ファンドは、それぞれの純資産を、世界各国の株式、協同投資証券および利益参加証書等のその他の株式関連資本持分、米国預託証券（ADR）および海外預託証券（GDR）（参加証書および持分権）、コモディティ、短期債、配当権証書、社債、債券、類似の固定利付証券および変動利付証券（債務証書および債権）、あらゆる種類の資産担保証券、転換社債、転換債券、ワラント連動債および有価証券のワラント、ならびに法的に認められるすべての資産に投資します。</p> <p>UBS（Lux）ストラテジー・ファンド-イールド・サステナブル（米ドル）は、サステナビリティ・フォーカス・ファンドに分類され、環境的および／または社会的な特性を促進し、金融機関等を対象としたサステナビリティ関連開示に関する欧州連合（EU）規則2019/2088第8条第1項を遵守します。利息が付される資産を中心として、世界中で幅広く分散投資を行い、投資方針に従い、ハイイールド債、新興市場およびコモディティに投資することができます。</p> <p>UBS（Lux）ストラテジー・ファンド-グロース・サステナブル（米ドル）は、サステナビリティ・フォーカス・ファンドに分類され、環境的および／または社会的な特性を促進し、金融機関等を対象としたサステナビリティ関連開示に関する欧州連合（EU）規則2019/2088第8条を遵守します。資産の大部分を基本的に株式に投資しながら債券および株式に対して幅広く分散投資を行い、投資方針に従い、ハイイールド債、新興市場およびコモディティに投資することができます。</p>

<p>ファンドの運用方法</p>	<p>各サブ・ファンドの投資は各サブ・ファンドのパフォーマンスに最適であると考えられる通貨で行われ、基準通貨に関してアクティブに運用されます。各サブ・ファンドは、先物（先物、先渡しおよびノンデリバブル・フォワード（NDF））ならびにオプションの売買、金融商品に対するスワップ取引（スワップ、トータル・リターン・スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ）の締結、ならびに投資目的およびヘッジ目的で有価証券に対するオプションを含む取引を行うことができます。</p>
<p>主な投資制限</p>	<p>○リスク分散の原則 リスク分散の原則に従い、管理会社は、一サブ・ファンドの純資産額の10%を超えて同一金融機関の有価証券または短期金融商品に投資できず、また、一サブ・ファンドの純資産額の20%を超えて同一金融機関の預金に投資できない等の制限を課されています（ただし、一定の例外があります。）。</p> <p>○投資制限 管理会社は、以下の行為をしてはなりません。また、管理会社は、受益者の利益のために、いつでも投資制限を追加する権限を有しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> － 継続的な販売が何らかの契約上の取決めにより制限される有価証券を、ファンドのために取得すること。 － 管理会社が、または、管理会社が運用する他の投資信託と共同で、当該発行体の経営に重大な影響を及ぼす権利を行使できるような議決権付の株式を取得すること。 － 以下の割合を超えて取得すること（一定の例外があります。）。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一発行体の議決権のない株式、債務証券または短期金融商品の10% ・ 同一UCITSまたはUCIの受益証券の25% － 一定の商品の空売りをを行うこと。 － 貴金属またはそれに関連する証券を取得すること。 － 不動産への投資、および商品または商品契約の売買。 － 借入れを行うこと（一定の例外があります。）。 － 第三者のために借入れを認めること、または保証人になること。
<p>分配方針</p>	<p>管理会社は、ファンドの約款第10条に従い、年次決算の終了後に、各サブ・ファンドまたは受益証券クラスが分配金を支払うか、およびその金額を決定します。ファンドの純資産が分配により2010年法の定めるファンド資産の最低額を下回ってはなりません。分配が行われる場合、会計年度の終了（決算期は毎年1月31日です。）から4か月以内に支払が行われます。分配の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。</p>

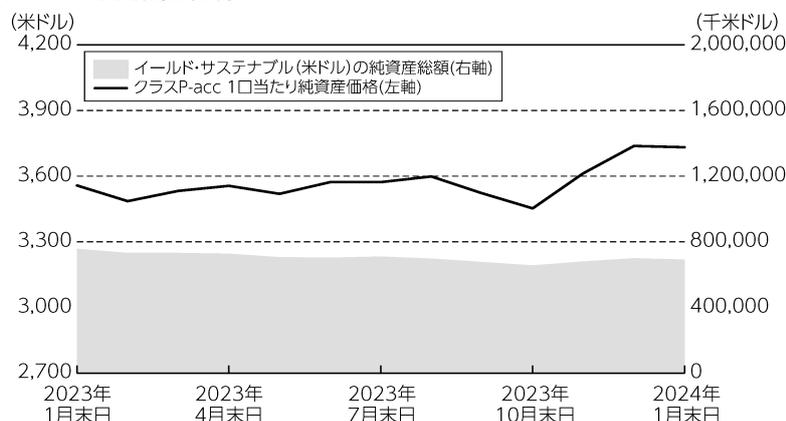
I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について

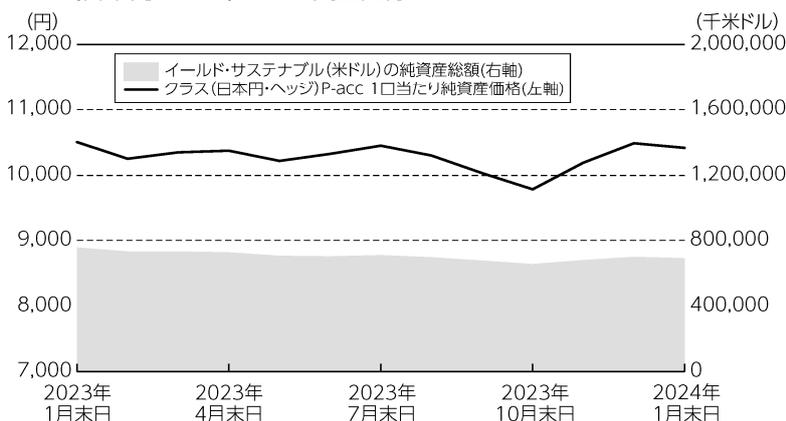
イールド・サステナブル(米ドル)

クラスP-acc受益証券



第32期末の1口当たり純資産価格	3,557.36米ドル
第33期末の1口当たり純資産価格	3,731.98米ドル
騰落率	4.91%

クラス(日本円・ヘッジ)P-acc受益証券



第32期末の1口当たり純資産価格	10,506円
第33期末の1口当たり純資産価格	10,418円
騰落率	-0.84%

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして算出しています。以下、同じです。

(注2) 日本においては、現在、「イールド・サステナブル(米ドル)」および「グロース・サステナブル(米ドル)」(以下、個別にまたは総称して「サブ・ファンド」といいます。)のクラスP-acc受益証券およびクラス(日本円・ヘッジ)P-acc受益証券を販売しています。

(注3) 各サブ・ファンドのクラスP-acc受益証券およびクラス(日本円・ヘッジ)P-acc受益証券については、分配金の支払いを行っていません。

(注4) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。以下、同じです。

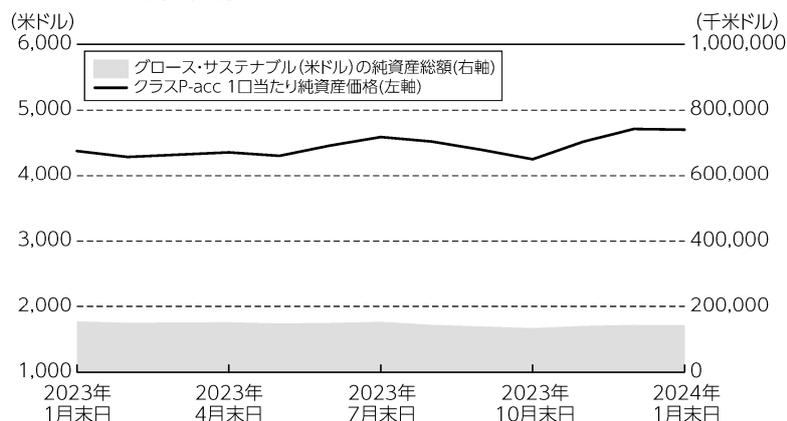
(注5) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。以下、同じです。

1口当たり純資産価格の主な変動要因

後記「投資環境およびポートフォリオについて」の<ポートフォリオ>をご参照ください。

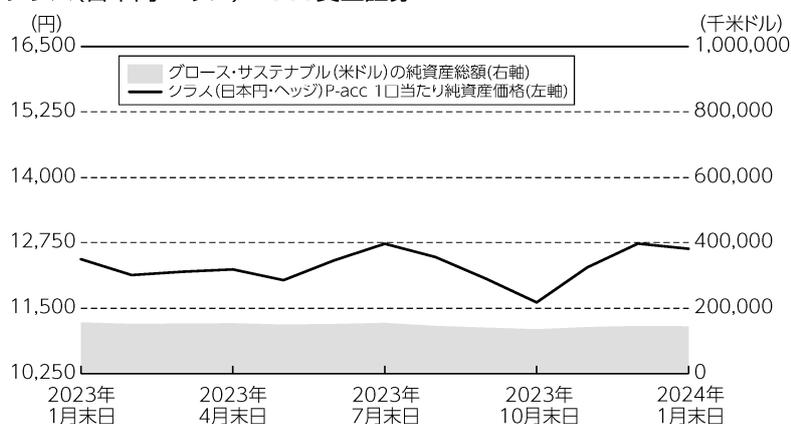
グロース・サステナブル(米ドル)

クラスP-acc受益証券



第32期末の1口当たり純資産価格	4,377.35米ドル
第32期末の1口当たり純資産価格	4,702.11米ドル
騰落率	7.42%

クラス(日本円・ヘッジ)P-acc受益証券



第32期末の1口当たり純資産価格	12,433円
第32期末の1口当たり純資産価格	12,631円
騰落率	1.59%

1口当たり純資産価格の主な変動要因

後記「投資環境およびポートフォリオについて」の<ポートフォリオ>をご参照ください。

■分配金について

該当事項はありません。

■投資環境およびポートフォリオについて

イールド・サステナブル（米ドル）

<投資環境>

当期の世界の株式市場は、米連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます。）が速やかに利下げを実施し、人工知能のイノベーションが収益を押し上げるとの強気な見方を追い風に、2019年以来の高水準に達しました。2023年は債券市場も好調で、ボラティリティが大きかったものの、国債、投資適格債からハイイールド債に至るすべての債券が値上がりしました。

2024年1月末の世界株式は期初の水準を上回りましたが、1月31日に行われた政策決定会合でFRBが予想以上にタカ派寄りの姿勢を示唆し、市場の楽観論が後退しました。

<ポートフォリオ>

当期のサブ・ファンドはプラスのリターンを上げました。サブ・ファンドはサステナビリティを重視する株式および債券のアクティブな戦略全般から利益を上げました。具体的には株式のインプルーバース、リーダーズ、テーマ別およびエンゲージメントに加えて、企業が発行するサステナビリティ・ボンドの戦略でした。なお、クラス（日本円・ヘッジ）P-acc受益証券の当期リターンは、為替ヘッジコストの影響でマイナスとなりました。

グロース・サステナブル（米ドル）

<投資環境>

当期の世界の株式市場は、米連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます。）が速やかに利下げを実施し、人工知能のイノベーションが収益を押し上げるとの強気な見方を追い風に、2019年以来の高水準に達しました。2023年は債券市場も好調で、ボラティリティが大きかったものの、国債、投資適格債からハイイールド債に至るすべての債券が値上がりしました。

2024年1月末の世界株式は期初の水準を上回りましたが、1月31日に行われた政策決定会合でFRBが予想以上にタカ派寄りの姿勢を示唆し、市場の楽観論が後退しました。

<ポートフォリオ>

当期のサブ・ファンドはプラスのリターンを上げました。サブ・ファンドはサステナビリティを重視する株式および債券のアクティブな戦略全般から利益を上げました。具体的には株式のインプルーバース、リーダーズ、テーマ別およびエンゲージメントに加えて、企業が発行するサステナビリティ・ボンドの戦略でした。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況（3）投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

イールド・サステナブル（米ドル）

投資方針および投資手法を変更する予定はありません。

グロース・サステナブル（米ドル）

投資方針および投資手法を変更する予定はありません。

(2) 費用の明細

サブ・ファンド	上限定率報酬料率	上限定率報酬料率 名称に「ヘッジ」を含む クラス受益証券の料率	その他の費用 (当期)
イールド・サステナブル (米ドル)	年率 1.440%	年率 1.490%	0.025%
グロース・サステナブル (米ドル)	年率 1.800%	年率 1.850%	0.082%

上限定率報酬は、各サブ・ファンドの管理事務、ポートフォリオ運用および販売に関して、ならびに保管受託銀行のすべての職務の対価として、各サブ・ファンド資産から支払われます。

その他の費用には、資産の売買のための各サブ・ファンドの資産の管理に関する一切の追加費用、各サブ・ファンドの設立、変更、償還および併合に関する費用、その他の報酬および費用や各サブ・ファンドの収益および資産に課せられる一切の税金（ルクセンブルグの年次税）等が含まれます。

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用（当期）」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、その他の費用（当期）の金額を各サブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記各会計年度末および第33会計年度中における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

(注1) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」といいます。)の円貨換算は、2024年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=156.74円)によります。

(注2) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設定されていますが、サブ・ファンドの受益証券は、米ドル建てまたは円建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨または円貨をもって行います。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、それに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合があります。

(イールド・サステナブル(米ドル))

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千米ドル	百万円	受益証券の クラス	米ドル	円
第24会計年度末 (2015年1月31日)	667,100	104,561	P-a-c-c	3,009.79	471,754
第25会計年度末 (2016年1月31日)	614,299	96,285	P-a-c-c	2,890.07	452,990
第26会計年度末 (2017年1月31日)	719,205	112,728	P-a-c-c	3,107.54	487,076
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	10,262円	
第27会計年度末 (2018年1月31日)	1,061,339	166,354	P-a-c-c	3,388.62	531,132
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	11,006円	
第28会計年度末 (2019年1月31日)	864,089	135,437	P-a-c-c	3,300.01	517,244
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	10,452円	
第29会計年度末 (2020年1月31日)	829,122	129,957	P-a-c-c	3,571.69	559,827
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	11,019円	
第30会計年度末 (2021年1月31日)	788,409	123,575	P-a-c-c	3,798.32	595,349
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	11,566円	
第31会計年度末 (2022年1月31日)	815,280	127,787	P-a-c-c	3,842.83	602,325
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	11,670円	
第32会計年度末 (2023年1月31日)	756,851	118,629	P-a-c-c	3,557.36	557,581
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	10,506円	
第33会計年度末 (2024年1月31日)	691,555	108,394	P-a-c-c	3,731.98	584,951
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	10,418円	
2023年2月末日	732,288	114,779	P-a-c-c	3,485.67	546,344
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	10,253円	

3月末日	732,173	114,761	P - a c c	3,532.61	553,701
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	10,350円	
4月末日	727,218	113,984	P - a c c	3,555.66	557,314
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	10,375円	
5月末日	706,198	110,689	P - a c c	3,519.18	551,596
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	10,220円	
6月末日	703,001	110,188	P - a c c	3,572.65	559,977
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	10,327円	
7月末日	709,966	111,280	P - a c c	3,630.98	569,120
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	10,451円	
8月末日	697,499	109,326	P - a c c	3,598.50	564,029
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	10,302円	
9月末日	676,878	106,094	P - a c c	3,521.87	552,018
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	10,035円	
10月末日	655,939	102,812	P - a c c	3,452.73	541,181
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	9,789円	
11月末日	680,150	106,607	P - a c c	3,613.05	566,309
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	10,193円	
12月末日	699,656	109,664	P - a c c	3,737.83	585,867
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	10,488円	
2024年1月末日	691,555	108,394	P - a c c	3,731.98	584,951
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	10,418円	

(注1) 本サブ・ファンドは、1991年9月13日から運用を開始しました。

(注2) クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 受益証券は、2016年6月6日に設定されました。

(注3) 2008年4月以降の各取引日に使用された1口当たりの純資産価格は、純資産価格の調整の結果、上記および財務書類に記載の価格と異なる場合があります。以下同じです。

(注4) 「1口当たりの純資産価格」は日本で販売されるクラスのみ記載しています。以下同じです。

(グロース・サステナブル (米ドル))

	純資産総額		1口当たりの純資産価格		
	千米ドル	百万円	受益証券の クラス	米ドル	円
第24会計年度末 (2015年1月31日)	109,110	17,102	P - a c c	3,174.82	497,621
第25会計年度末 (2016年1月31日)	124,535	19,520	P - a c c	2,986.89	468,165
第26会計年度末 (2017年1月31日)	130,621	20,474	P - a c c	3,383.29	530,297
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	10,727円	
第27会計年度末 (2018年1月31日)	161,876	25,372	P - a c c	3,978.13	623,532
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	12,426円	
第28会計年度末 (2019年1月31日)	221,770	34,760	P - a c c	3,745.48	587,067
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	11,434円	
第29会計年度末 (2020年1月31日)	246,465	38,631	P - a c c	4,124.29	646,441
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	12,290円	
第30会計年度末 (2021年1月31日)	295,022	46,242	P - a c c	4,549.76	713,129
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	13,358円	
第31会計年度末 (2022年1月31日)	398,289	62,428	P - a c c	4,728.42	741,133
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	13,843円	
第32会計年度末 (2023年1月31日)	154,190	24,168	P - a c c	4,377.35	686,106
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	12,433円	
第33会計年度末 (2024年1月31日)	142,490	22,334	P - a c c	4,702.11	737,009
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	12,631円	
2023年2月末日	149,746	23,471	P - a c c	4,287.22	671,979
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	12,132円	
3月末日	150,702	23,621	P - a c c	4,322.03	677,435
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	12,195円	
4月末日	151,616	23,764	P - a c c	4,356.87	682,896
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	12,239円	
5月末日	147,647	23,142	P - a c c	4,304.50	674,687
			(日本円・ヘッジ) P - a c c	12,035円	

6月末日	149,303	23,402	P-a-c-c	4,460.96	699,211
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	12,411円	
7月末日	152,755	23,943	P-a-c-c	4,590.56	719,524
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	12,726円	
8月末日	143,608	22,509	P-a-c-c	4,522.30	708,825
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	12,474円	
9月末日	138,602	21,724	P-a-c-c	4,394.73	688,830
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	12,062円	
10月末日	133,752	20,964	P-a-c-c	4,252.45	666,529
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	11,613円	
11月末日	140,159	21,969	P-a-c-c	4,519.91	708,451
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	12,278円	
12月末日	143,525	22,496	P-a-c-c	4,713.16	738,741
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	12,729円	
2024年1月末日	142,490	22,334	P-a-c-c	4,702.11	737,009
			(日本円・ヘッジ) P-a-c-c	12,631円	

(注1) 本サブ・ファンドは、1991年9月13日から運用を開始しました。

(注2) クラス(日本円・ヘッジ) P-a-c-c 受益証券は、2016年6月6日に設定されました。

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

(イールド・サステナブル (米ドル))

	受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第24会計年度	P - a c c	68,481.207 (0)	32,701.166 (0)	183,829.713 (0)
	P - a c c	34,060.365 (0)	45,635.732 (0)	172,254.346 (0)
第26会計年度	P - a c c	54,884.074 (1,761)	59,364.155 (0)	167,774.265 (1,801)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	104,936 (63,460)	0 (0)	104,936 (63,460)
第27会計年度	P - a c c	82,496.049 (1,418.698)	47,495.315 (0)	202,774.999 (3,219.698)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	263,996.053 (191,296.506)	66,027.455 (48,800)	302,904.598 (205,956.506)
第28会計年度	P - a c c	11,088.599 (0)	68,040.222 (0)	145,823.376 (3,219.698)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	7,645.985 (2,221.598)	100,439.048 (48,404.661)	210,111.535 (159,773.443)
第29会計年度	P - a c c	9,517.397 (36.581)	31,106.855 (635.208)	124,233.918 (2,606.054)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	13,169.617 (4,293.339)	16,357.706 (6,600.359)	206,923.446 (157,466.423)
第30会計年度	P - a c c	4,627.846 (204.071)	20,133.663 (400.2560)	108,728.101 (2,495.8690)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	0 (0)	75,481.026 (62,669.612)	131,442.420 (94,796.811)
第31会計年度	P - a c c	11,197.2630 (927.7560)	13,418.1120 (155.8520)	106,507.2520 (3,267.7730)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	560,865.8280 (379,737.6570)	27,217.9930 (26,903.9930)	665,090.2550 (447,630.4750)

第32会計年度	P - a c c	5,083.4030 (83.3820)	14,125.8540 (658.2220)	97,464.8010 (2,692.9330)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	741,084.8660 (916,918.7000)	6,662.7770 (6,551.7320)	1,399,512.3440 (1,357,997.4430)
第33会計年度	P - a c c	1,392.3670 (83)	15,513.4940 (208.7040)	83,343.6740 (2,567.2290)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	34,141.4000 (0)	15,304.7630 (5,266.6850)	1,418,348.9810 (1,352,730.7580)

(注1) ()内の数字は本邦内における販売、買戻しならびに発行済口数であり、受渡し日を基準として算出しています。
一方、()の上段の数字は約定日を基準として算出しています。以下同じです。

(注2) クラス(日本円・ヘッジ) P - a c c 受益証券は、2016年6月6日に設定されました。以下同じです。

(注3) 第26会計年度中に、クラス P - a c c 受益証券40口が海外から移管され、第29会計年度中にクラス P - a c c 受益証券15,017口が国内から海外へ移管され、第30会計年度中にクラス P - a c c 受益証券86口が海外から国内へ移管されました。

(グロース・サステナブル(米ドル))

	受益証券のクラス	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第24会計年度	P - a c c	10,266.267 (0)	6,073.226 (0)	34,321.351 (0)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	16,514.335 (0)	9,963.544 (0)	40,872.142 (0)
第25会計年度	P - a c c	11,384.566 (47)	16,920.359 (0)	35,336.349 (47)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	17,768.153 (12,900)	0 (0)	17,768.153 (12,900)
第26会計年度	P - a c c	7,799.139 (624.243)	8,170.182 (0)	34,965.306 (671.243)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	59,913.512 (8,339.446)	1,228.153 (0)	76,453.512 (21,239.446)
第27会計年度	P - a c c	3,861.462 (514.325)	5,951.378 (620.302)	32,875.390 (565.266)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	26,284.158 (21,005.967)	20,142.112 (16,960.111)	82,595.558 (25,285.302)
第28会計年度	P - a c c	2,080.399 (0)	6,081.900 (0)	28,873.889 (565.266)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	3,780 (0)	21,531.590 (10,063.284)	64,843.968 (15,222.018)
第29会計年度	P - a c c	2,080.399 (0)	6,081.900 (0)	28,873.889 (565.266)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	3,780 (0)	21,531.590 (10,063.284)	64,843.968 (15,222.018)

第30会計年度	P - a c c	4,362.851 (1,809.5380)	11,117.609 (1,782.4750)	22,119.131 (592.3290)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	803.588 (0)	49,057.370 (3,994.2930)	16,590.186 (11,227.7250)
第31会計年度	P - a c c	12,821.8630 (344.4690)	2,921.4570 (0)	32,019.5370 (936.7980)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	43,918.4330 (39,189.9740)	5,140.4480 (928.7700)	55,368.1710 (49,488.9290)
第32会計年度	P - a c c	831.9320 (243.0450)	5,957.4250 (219.0070)	26,894.0440 (960.8360)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	9,434.7160 (9,410.7320)	6,545.9510 (2,850.9470)	58,256.9360 (56,048.7140)
第33会計年度	P - a c c	574.2900 (43.8400)	4,312.9650 (66.1490)	23,155.3690 (938.5270)
	(日本円・ヘッジ) P - a c c	4,260.1040 (4,226.6550)	350 (350.0000)	62,167.0400 (59,925.3690)

Ⅲ. ファンドの経理状況

財務諸表

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである（ただし、円換算部分を除く。）。
- b. ファンドの原文の財務書類は、UBS (Lux) ストラテジー・ファンドおよびすべてのサブ・ファンドにつき一括して作成されている。日本語の作成にあたっては、関係するサブ・ファンドに関連する部分のみを翻訳している。なお、各サブ・ファンドには下記のクラス受益証券以外のクラス受益証券も存在するが、本書においては下記のクラス受益証券に関する部分のみを抜粋して日本語に記載している。
- ーイールド・サステナブル（米ドル）
 - クラスP-a c c 受益証券
 - クラス（日本円・ヘッジ）P-a c c 受益証券
 - ーグロース・サステナブル（米ドル）
 - クラスP-a c c 受益証券
 - クラス（日本円・ヘッジ）P-a c c 受益証券
- c. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- d. ファンドの原文の財務書類は、ユーロおよび米ドルで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2024年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ=169.78円、1米ドル=156.74円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

独立監査人の報告書

UBS (Lux) ストラテジー・ファンドの受益者各位
ルクセンブルグ、L-1855、ジョンFケネディ通り33A番

意見

我々は、UBS (Lux) ストラテジー・ファンド（以下「ファンド」という。）およびその各サブ・ファンドの、2024年1月31日現在の純資産計算書、投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表ならびに同日に終了した年度の運用計算書、純資産変動計算書ならびに重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記で構成される財務書類を監査した。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、ファンドの2024年1月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査業務に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグの金融監督委員会（以下「CSSF」という。）が採用した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびルクセンブルグのCSSFが採用したISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項において詳述されている。我々はまた、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件と共にルクセンブルグのCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会の国際独立性基準を含む職業会計士のための国際倫理規程（「IESBA規定」）に従ってファンドから独立した立場にあり、かかる倫理上の要件に基づき他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

ファンドの管理会社の取締役会は、年次報告書に含まれる情報で構成されるその他の情報（財務書類およびそれに対する公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）の我々の報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対するファンドの管理会社の取締役会の責任

ファンドの管理会社の取締役会は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して当財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であるとファンドの管理会社の取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、ファンドの管理会社の取締役会は、ファンドおよびその各サブ・ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、ファンドの管理会社の取締役会がファンドまたはいずれかのサブ・ファンドの清算もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人 (réviseur d'entreprises agréé) の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認企業監査人 (réviseur d'entreprises agréé) の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

2016年7月23日法およびルクセンブルグのC S S Fが採用したI S A sに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびにファンドの管理会社の取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ ファンドの管理会社の取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドまたはいずれかのサブ・ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、公認企業監査人 (réviseur d'entreprises agréé) の我々の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、公認企業監査人 (réviseur d'entreprises agréé) の我々の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドまたはいずれかのサブ・ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

ルクセンブルグ、2024年5月24日

アーレスト・アンド・ヤング・
ソシエテ・アノニム
公認の監査法人

[署名]

ピエール＝マリー・ブール

Independent auditor's report

To the Unitholders of

UBS (Lux) Strategy Fund
33A, avenue John F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Opinion

We have audited the financial statements of UBS (Lux) Strategy Fund (the "Fund") and of each of its subfunds, which comprise the statement of net assets and the statement of investments in securities and other net assets as at 31 January 2024, and the statement of operations and the statement of changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and of each of its subfunds as at 31 January 2024, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (the "Law of 23 July 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Directors of the Management Company of the Fund is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the "réviseur d'entreprises agréé" thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors of the Management Company of the Fund for the financial statements

The Board of Directors of the Management Company of the Fund is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and for such internal control as the Board of Directors of the Management Company of the Fund determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Directors of the Management Company of the Fund is responsible for assessing the Fund's and each of its subfunds' ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors of the Management Company of the Fund either intends to liquidate the Fund or any of its subfunds or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the "réviseur d'entreprises agréé" that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

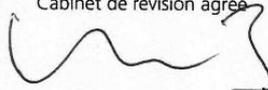
- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors of the Management Company of the Fund.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Directors of the Management Company of the Fund's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's or any of its subfunds' ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the "réviseur d'entreprises agréé" to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the "réviseur d'entreprises agréé". However, future events or conditions may cause the Fund or any of its subfunds to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Luxembourg, 24 May 2024

ERNST & YOUNG
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé



Pierre-Marie Boul

(1) 貸借対照表

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド

連結純資産計算書

	ユーロ	千 円
	2024年1月31日現在	
資産		
投資有価証券、取得原価	5,969,570,421.53	1,013,513,666
投資有価証券、未実現評価(損)益	(59,562,048.05)	(10,112,445)
投資有価証券合計(注1)	5,910,008,373.48	1,003,401,222
現金預金、要求払預金および貯蓄預金	79,590,754.78	13,512,918
その他の流動資産(委託証拠金)	1,095,682.53	186,025
有価証券売却未収金(注1)	4,991,527.92	847,462
発行受益証券未収金	3,460,132.40	587,461
有価証券に係る未収利息	2,980.44	506
流動資産に係る未収利息	2.03	0
その他の資産	225.47	38
その他の未収金	367.51	62
金融先物に係る未実現利益(注1)	31,279.66	5,311
先渡為替契約に係る未実現利益(注1)	738,731.46	125,422
資産合計	5,999,920,057.68	1,018,666,427
負債		
金融先物に係る未実現損失(注1)	(2,179.13)	(370)
先渡為替契約に係る未実現損失(注1)	(19,538,600.56)	(3,317,264)
当座借越	(280.40)	(48)
有価証券購入未払金(注1)	(186.81)	(32)
買戻受益証券未払金	(10,170,514.97)	(1,726,750)
報酬引当金(注2)	(7,591,225.18)	(1,288,838)
年次税引当金(注3)	(64,323.96)	(10,921)
その他の手数料および報酬引当金(注2)	(126,429.66)	(21,465)
引当金合計	(7,781,978.80)	(1,321,224)
負債合計	(37,493,740.67)	(6,365,687)
期末現在純資産額	5,962,426,317.01	1,012,300,740

注記は、財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド

連結運用計算書

	ユーロ	千 円
	自2023年2月1日	至2024年1月31日
収益		
流動資産に係る利息	2,097,129.52	356,051
有価証券に係る利息	1,427,465.07	242,355
分配金	20,479,212.95	3,476,961
貸付有価証券に係る純収益 (注15)	118,052.99	20,043
その他の収益 (注4)	344,681.97	58,520
収益合計	24,466,542.50	4,153,930
費用		
報酬 (注2)	(90,956,723.11)	(15,442,632)
年次税 (注3)	(1,165,250.49)	(197,836)
その他の手数料および報酬 (注2)	(626,201.32)	(106,316)
現金および当座借越に係る利息	(21,165.84)	(3,594)
費用合計	(92,769,340.76)	(15,750,379)
投資に係る純 (損) 益	(68,302,798.26)	(11,596,449)
実現 (損) 益 (注1)		
オプション無し時価評価有価証券に係る 実現 (損) 益	(89,990,560.84)	(15,278,597)
オプションに係る実現 (損) 益	708,995.20	120,373
金融先物に係る実現 (損) 益	4,898,851.67	831,727
先渡為替契約に係る実現 (損) 益	31,943,705.97	5,423,402
外国為替に係る実現 (損) 益	16,200,537.83	2,750,527
実現 (損) 益合計	(36,238,470.17)	(6,152,567)
当期実現純 (損) 益	(104,541,268.43)	(17,749,017)
未実現評価 (損) 益の変動 (注1)		
オプション無し時価評価有価証券に係る 未実現評価 (損) 益	253,872,525.96	43,102,477
オプションに係る未実現評価 (損) 益	682,933.30	115,948
金融先物に係る未実現評価 (損) 益	29,100.53	4,941
先渡為替契約に係る未実現評価 (損) 益	(26,880,473.42)	(4,563,767)
未実現評価 (損) 益の変動合計	227,704,086.37	38,659,600
運用の結果による純資産の純増 (減)	123,162,817.94	20,910,583

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド

連結純資産変動計算書

	ユーロ	千 円
	自2023年2月1日 至2024年1月31日	
期首現在純資産額	6,422,989,217.36*	1,090,495,109
受益証券発行	267,640,617.35	45,440,024
受益証券買戻し	(837,982,467.57)	(142,272,663)
受益証券発行（買戻し）純額合計	(570,341,850.22)	(96,832,639)
支払分配金	(13,383,868.07)	(2,272,313)
純投資（損）益	(68,302,798.26)	(11,596,449)
実現（損）益合計	(36,238,470.17)	(6,152,567)
未実現評価（損）益の変動合計	227,704,086.37	38,659,600
運用の結果による純資産の純増（減）	123,162,817.94	20,910,583
期末現在純資産額	5,962,426,317.01	1,012,300,740

*2024年1月31日の為替レートを使用して計算されている。2023年1月31日の為替レートを使用すると、期首現在純資産額は6,193,471,090.07ユーロであった。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンドーイールド・サステナブル (米ドル)

3年度の比較

	ISIN	2024年1月31日	2023年1月31日	2022年1月31日
純資産額 (米ドル)		691,554,903.02	756,851,305.07	815,280,432.58
クラス P-a c c	LU0033043885			
発行済受益証券口数		83,343.6740	97,464.8010	106,507.2520
1口当たり純資産価格 (米ドル)		3,731.98	3,557.36	3,842.83
1口当たり発行および買戻価格 (米ドル) ²		3,731.98	3,557.36	3,842.83
クラス (日本円・ヘッジ) P-a c c	LU1410364910			
発行済受益証券口数		1,418,348.9810	1,399,512.3440	665,090.2550
1口当たり純資産価格 (円)		10,418	10,506	11,670
1口当たり発行および買戻価格 (円) ²		10,418	10,506	11,670

² 注記1を参照のこと。

パフォーマンス

	通貨	2023年/2024年	2022年/2023年	2021年/2022年
クラス P-a c c	米ドル	4.9%	-7.4%	1.2%
クラス (日本円・ヘッジ) P-a c c	日本円	-0.8%	-10.0%	0.9%

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

本サブ・ファンドはベンチマークを有していない。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド・ワールド・サステナブル (米ドル)

投資有価証券の構成

通貨別分類 (対純資産割合 (%))

米ドル	85.51
ユーロ	13.09
日本円	0.07
合計	<u>98.67</u>

商品別分類 (対純資産割合 (%))

投資信託、オープン・エンド型	98.60
指数に係るオプション、従来型	0.07
合計	<u>98.67</u>

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド・ワールド・サステナブル (米ドル)

純資産計算書

	米ドル	千円
	2024年1月31日現在	
資産		
投資有価証券、取得原価	682,743,326.49	107,013,189
投資有価証券、未実現評価(損)益	(371,662.92)	(58,254)
投資有価証券合計(注1)	682,371,663.57	106,954,935
現金預金、要求払預金および貯蓄預金	10,069,633.02	1,578,314
その他の流動資産(委託証拠金)	133,757.56	20,965
発行受益証券未収金	738.06	116
金融先物に係る未実現利益(注1)	4,687.62	735
資産合計	692,580,479.83	108,555,064
負債		
先渡為替契約に係る未実現損失(注1)	(226,235.36)	(35,460)
当座借越	(192.25)	(30)
買戻受益証券未払金	(2,099.33)	(329)
報酬引当金(注2)	(771,310.77)	(120,895)
年次税引当金(注3)	(4,473.34)	(701)
その他の手数料および報酬引当金(注2)	(21,265.76)	(3,333)
引当金合計	(797,049.87)	(124,930)
負債合計	(1,025,576.81)	(160,749)
期末現在純資産額	691,554,903.02	108,394,315

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド・ワールド・サステナブル (米ドル)

運用計算書

	米ドル	千円
	自2023年2月1日	至2024年1月31日
収益		
流動資産に係る利息	385,679.71	60,451
分配金	748,765.92	117,362
その他の収益 (注4)	43,612.37	6,836
収益合計	1,178,058.00	184,649
費用		
報酬 (注2)	(9,303,013.47)	(1,458,154)
年次税 (注3)	(95,204.58)	(14,922)
その他の手数料および報酬 (注2)	(73,755.72)	(11,560)
現金および当座借越に係る利息	(2,538.25)	(398)
費用合計	(9,474,512.02)	(1,485,035)
投資に係る純 (損) 益	(8,296,454.02)	(1,300,386)
実現 (損) 益 (注1)		
オプション無し時価評価有価証券に係る 実現 (損) 益	(12,967,227.57)	(2,032,483)
オプションに係る実現 (損) 益	85,505.16	13,402
金融先物に係る実現 (損) 益	579,625.95	90,851
先渡為替契約に係る実現 (損) 益	(18,938,138.22)	(2,968,364)
外国為替に係る実現 (損) 益	(3,329,597.82)	(521,881)
実現 (損) 益合計	(34,569,832.50)	(5,418,476)
当期実現純 (損) 益	(42,866,286.52)	(6,718,862)
未実現評価 (損) 益の変動 (注1)		
オプション無し時価評価有価証券に係る 未実現評価 (損) 益	53,866,303.49	8,443,004
オプションに係る未実現評価 (損) 益	106,296.99	16,661
金融先物に係る未実現評価 (損) 益	4,687.62	735
先渡為替契約に係る未実現評価 (損) 益	2,335,329.16	366,039
未実現評価 (損) 益の変動合計	56,312,617.26	8,826,440
運用の結果による純資産の純増 (減)	13,446,330.74	2,107,578

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド・ワールド・サステナブル (米ドル)

純資産変動計算書

	米ドル	千円
	自2023年2月1日 至2024年1月31日	
期首現在純資産額	756,851,305.07	118,628,874
受益証券発行	14,265,670.14	2,236,001
受益証券買戻し	(88,898,670.94)	(13,933,978)
受益証券発行 (買戻し) 純額合計	(74,633,000.80)	(11,697,977)
支払分配金	(4,109,731.99)	(644,159)
純投資 (損) 益	(8,296,454.02)	(1,300,386)
実現 (損) 益合計	(34,569,832.50)	(5,418,476)
未実現評価 (損) 益の変動合計	56,312,617.26	8,826,440
運用の結果による純資産の純増 (減)	13,446,330.74	2,107,578
期末現在純資産額	691,554,903.02	108,394,315

発行済受益証券口数の変動

	自2023年2月1日 至2024年1月31日	
クラス		P - a c c
期首現在発行済受益証券口数		97,464.8010
発行受益証券口数		1,392.3670
買戻受益証券口数		(15,513.4940)
期末現在発行済受益証券口数		83,343.6740
クラス	(日本円・ヘッジ)	P - a c c
期首現在発行済受益証券口数		1,399,512.3440
発行受益証券口数		34,141.4000
買戻受益証券口数		(15,304.7630)
期末現在発行済受益証券口数		1,418,348.9810

年間分配金¹

クラス P - a c c 受益証券およびクラス (日本円・ヘッジ) P - a c c 受益証券については該当なし。

月間分配金¹

クラス P - a c c 受益証券およびクラス (日本円・ヘッジ) P - a c c 受益証券については該当なし。

¹ 注記6を参照のこと。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンドーイールド・サステナブル (米ドル)

2024年1月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 割合 (%)
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法第41条 (1) e) に準拠した投資信託/その他の投資信託			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
USD FEDERATED HERMES SDG ENGAGEMENT HIGH-M- USD	8 188 453.00	17 732 913.82	2.56
USD NEUBERGER BERMAN GLOBAL HIGH YIELD SDG ENGAGEMENT FU-I4- USD	1 615 434.00	17 414 378.52	2.52
USD RECORD UCITS ICAV-RECORD EM SUSTAINABLE FINANCE FUND-A-USD	185 465.00	20 608 722.43	2.98
USD UBS IRL ETF PIC-MSCI ACWI ESG UNIVERSAL UCITS ETF A-DIST	2 200 422.00	35 039 519.93	5.07
USD UBS IRL ETF PLC-MSCI ACWI SOCIALLY RES UCITS ETF-A-DIST-USD	259 772.00	4 725 252.68	0.68
アイルランド合計		95 520 787.38	13.81
ルクセンブルグ			
USD FOCUSED FUND - CORPORATE BOND SUSTAINABLE USD U-X-ACC	1 058.00	10 379 223.34	1.50
USD FOCUSED SICAV - US CORPORATE BOND SUSTAINABLE USD U-X-ACC	1 065.00	10 366 315.95	1.50
USD FOCUSED SICAV - WORLD BANK LONG TERM BOND USD U-X-ACC	5 986.00	54 245 850.32	7.85
USD FOCUSED SICAV - WORLD BANK BOND USD U-X-ACC	3 660.00	36 095 871.60	5.22
USD SUSTANABLE DEVELOPMNT BK BD 1-5 IDX FD-SHS-(USD)U-X-ACC-CAP	1 844 190.00	19 365 839.19	2.80
USD SUSTANABLE DEVELOPMNT BK BD 5-10 IDX FD-SHS-(USD)U-X-ACC-CAP	2 787 294.00	28 714 981.52	4.15
USD UBS(LUX)BD SICAV-USD INVES GRA CORPOR SUSTAI(USD)U-X-ACC	10 354.00	124 422 775.52	17.99
EUR UBS(LUX)BOND SICAV - GREEN SOC SUSTAINABLE BD(EUR)U-X-ACC	9 305.00	90 531 764.11	13.09
USD UBS(LUX)EQUITY FUND-GLBAL SUSTAINABLE IMPRO(USD)U-X-ACC	3 634.00	34 670 976.48	5.01
USD UBS(LUX)EQUITY SICAV - GL HI DIV(USD)-I-X-ACC	64 641.00	18 424 624.23	2.67
USD UBS(LUX)EQUITY SICAV - GLOBAL OPPORTUNITY(USD)U-X-ACC	1 840.00	22 918 175.20	3.31
USD UBS(LUX)EQUITY SICAV - ACTIVE CLIMATE AWARE(USD)I-X-ACC	157 600.00	23 001 720.00	3.33
USD UBS(LUX)EQUITY SICAV - LONG TERM THEMES(USD)U-X-ACC	2 284.00	22 891 869.64	3.31
USD UBS(LUX)EQUITY SICAV - ENGAGE FOR IMPACT(USD)U-X-ACC	7 567.00	68 872 715.24	9.96
USD UBS(LUX)FD SOL -MSCI EMERG MRKT SOC RES UCITS ETF-USD-A-DT	1 154 370.00	13 852 440.00	2.00
USD UBS(LUX)MONEY MARKET FUND - USD U-X-ACC	626.00	7 574 318.30	1.10
ルクセンブルグ合計		586 329 460.64	84.79
投資信託、オープン・エンド型合計		681 850 248.02	98.60
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法第41条 (1) e) に準拠した投資信託/その他の投資信託合計			
		681 850 248.02	98.60
公認の証券取引所に上場されている派生商品			
指数に係るオプション、従来型			
日本円			
JPY TOPIX INDEX(TOKYO)CALL 2650.00000 12.04.24	-81.00	-152 385.84	-0.02
JPY TOPIX INDEX(TOKYO)CALL 2450.00000 12.04.24	81.00	664 956.39	0.09
日本円合計		512 570.55	0.07
米ドル			
USD S&P 500 INDEX PUT 4200.00000 15.03.24	29.00	16 240.00	0.00
USD S&P 500 INDEX PUT 3800.00000 15.03.24	-29.00	-7 395.00	0.00
米ドル合計		8 845.00	0.00
指数に係るオプション、従来型合計		521 415.55	0.07
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		521 415.55	0.07
投資有価証券合計		682 371 663.57	98.67

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量／ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現（損）益 (注1)	純資産 割合 (%)
派生商品			
公認の証券取引所に上場されている派生商品			
債券に係る金融先物			
USD	US 10YR ULTRA NOTE FUTURE 19.03.24	-119.00	-390 203.13 -0.06
USD	US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 28.03.24	254.00	394 890.75 0.06
債券に係る金融先物合計			4 687.62 0.00
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計			4 687.62 0.00
派生商品合計			4 687.62 0.00
先渡為替契約			
購入通貨／購入額／売却通貨／売却額／満期日（日一月一年）			
JPY	15 850 456 000.00	USD 109 941 589.75	14.2.2024 -1 296 846.26 -0.18
USD	483 307.00	EUR 440 000.00	8.2.2024 5 241.51 0.00
AUD	18 492 653.01	USD 12 389 850.06	8.2.2024 -163 016.52 -0.02
USD	1 242 362.73	DKK 8 465 000.00	8.2.2024 8 361.14 0.00
USD	10 119 364.41	GBP 7 959 565.08	8.2.2024 -17 174.88 0.00
USD	224 594.28	NZD 360 000.00	8.2.2024 2 996.28 0.00
USD	174 764.34	SGD 232 300.00	8.2.2024 885.47 0.00
USD	1 211 038.68	SEK 12 409 461.48	8.2.2024 9 722.25 0.00
USD	5 341 358.61	CAD 7 139 866.16	8.2.2024 -3 042.60 0.00
USD	996 194.71	HKD 7 780 668.91	8.2.2024 667.83 0.00
USD	12 558 962.37	JPY 1 801 888 084.00	8.2.2024 220 950.01 0.03
USD	2 350 880.30	NOK 24 348 151.43	8.2.2024 22 039.82 0.00
USD	123 491 057.56	EUR 112 867 752.79	8.2.2024 858 834.77 0.12
USD	14 410 575.18	CHF 12 242 202.96	8.2.2024 130 900.66 0.02
USD	278 715.28	JPY 40 431 300.00	14.2.2024 1 584.56 0.00
USD	1 015 297.83	JPY 150 000 000.00	8.2.2024 -11 792.52 0.00
USD	1 524 570.60	EUR 1 400 000.00	8.2.2024 3 453.12 0.00
先渡為替契約合計			-226 235.36 -0.03
銀行預金、要求払預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産			10 203 390.58 1.48
当座借越およびその他の短期債			-192.25 0.00
その他の資産および負債			-798 411.14 -0.12
純資産合計			691 554 903.02 100.00

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンドーグロース・サステナブル (米ドル)

3年度の比較

	ISIN	2024年1月31日	2023年1月31日	2022年1月31日
純資産額 (米ドル)		142,489,584.28	154,189,690.10	398,288,885.97
クラス P-a c c	LU0033040865			
発行済受益証券口数		23,155.3690	26,894.0440	32,019.5370
1口当たり純資産価格 (米ドル)		4,702.11	4,377.35	4,728.42
1口当たり発行および買戻価格 (米ドル) ²		4,702.11	4,377.35	4,721.80
クラス (日本円・ヘッジ) P-a c c	LU1410364837			
発行済受益証券口数		62,167.0400	58,256.9360	55,368.1710
1口当たり純資産価格 (円)		12,631	12,433	13,843
1口当たり発行および買戻価格 (円) ²		12,631	12,433	13,824

² 注記1を参照のこと。

パフォーマンス

	通貨	2023年/2024年	2022年/2023年	2021年/2022年
クラス P-a c c	米ドル	7.4%	-7.3%	3.6%
クラス (日本円・ヘッジ) P-a c c	日本円	1.6%	-10.1%	3.3%

過去の実績は、現在または将来のパフォーマンスの指標にはならない。

実績データは、受益証券の発行および買戻しの時に請求される手数料および費用を考慮していない。

実績データは、監査の対象ではなかった。

本サブ・ファンドはベンチマークを有していない。

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド・グロース・サステナブル (米ドル)

投資有価証券の構成

通貨別分類 (対純資産割合 (%))

米ドル	93.59
ユーロ	4.94
日本円	0.08
合計	<u>98.61</u>

商品別分類 (対純資産割合 (%))

投資信託、オープン・エンド型	98.53
指数に係るオプション、従来型	0.08
合計	<u>98.61</u>

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド・グロース・サステナブル (米ドル)

純資産計算書

	米ドル	千円
	2024年1月31日現在	
資産		
投資有価証券、取得原価	140,579,962.47	22,034,503
投資有価証券、未実現評価(損)益	(68,453.10)	(10,729)
投資有価証券合計(注1)	140,511,509.37	22,023,774
現金預金、要求払預金および貯蓄預金	1,963,741.22	307,797
その他の流動資産(委託証拠金)	28,490.43	4,466
発行受益証券未収金	14,623.91	2,292
その他の未収金	133.03	21
金融先物に係る未実現利益(注1)	109.40	17
先渡為替契約に係る未実現利益(注1)	195,930.66	30,710
資産合計	142,714,538.02	22,369,077
負債		
買戻受益証券未払金	(23,994.62)	(3,761)
報酬引当金(注2)	(199,571.74)	(31,281)
年次税引当金(注3)	(1,183.62)	(186)
その他の手数料および報酬引当金(注2)	(203.76)	(32)
引当金合計	(200,959.12)	(31,498)
負債合計	(224,953.74)	(35,259)
期末現在純資産額	142,489,584.28	22,333,817

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド・グロース・サステナブル (米ドル)

運用計算書

	米ドル	千円
	自2023年2月1日	至2024年1月31日
収益		
流動資産に係る利息	89,325.38	14,001
分配金	264,403.16	41,443
その他の収益 (注4)	15,303.95	2,399
収益合計	369,032.49	57,842
費用		
報酬 (注2)	(2,407,069.48)	(377,284)
年次税 (注3)	(23,123.22)	(3,624)
その他の手数料および報酬 (注2)	(89,475.07)	(14,024)
現金および当座借越に係る利息	(4,591.39)	(720)
費用合計	(2,524,259.16)	(395,652)
投資に係る純 (損) 益	(2,155,226.67)	(337,810)
実現 (損) 益 (注1)		
オプション無し時価評価有価証券に係る 実現 (損) 益	(4,752,096.04)	(744,844)
オプションに係る実現 (損) 益	16,988.96	2,663
金融先物に係る実現 (損) 益	120,611.25	18,905
先渡為替契約に係る実現 (損) 益	(1,087,905.18)	(170,518)
外国為替に係る実現 (損) 益	(558,567.01)	(87,550)
実現 (損) 益合計	(6,260,968.02)	(981,344)
当期実現純 (損) 益	(8,416,194.69)	(1,319,154)
未実現評価 (損) 益の変動 (注1)		
オプション無し時価評価有価証券に係る 未実現評価 (損) 益	16,885,267.02	2,646,597
オプションに係る未実現評価 (損) 益	22,026.50	3,452
金融先物に係る未実現評価 (損) 益	109.40	17
先渡為替契約に係る未実現評価 (損) 益	996,715.67	156,225
未実現評価 (損) 益の変動合計	17,904,118.59	2,806,292
運用の結果による純資産の純増 (減)	9,487,923.90	1,487,137

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド・グロース・サステナブル (米ドル)

純資産変動計算書

	米ドル	千円
	自2023年2月1日 至2024年1月31日	
期首現在純資産額	154,189,690.10	24,167,692
受益証券発行	5,395,640.55	845,713
受益証券買戻し	(26,583,670.27)	(4,166,724)
受益証券発行 (買戻し) 純額合計	(21,188,029.72)	(3,321,012)
純投資 (損) 益	(2,155,226.67)	(337,810)
実現 (損) 益合計	(6,260,968.02)	(981,344)
未実現評価 (損) 益の変動合計	17,904,118.59	2,806,292
運用の結果による純資産の純増 (減)	9,487,923.90	1,487,137
期末現在純資産額	142,489,584.28	22,333,817

発行済受益証券口数の変動

	自2023年2月1日 至2024年1月31日	
クラス		P - a c c
期首現在発行済受益証券口数		26,894.0440
発行受益証券口数		574.2900
買戻受益証券口数		(4,312.9650)
期末現在発行済受益証券口数		23,155.3690
クラス	(日本円・ヘッジ)	P - a c c
期首現在発行済受益証券口数		58,256.9360
発行受益証券口数		4,260.1040
買戻受益証券口数		(350.0000)
期末現在発行済受益証券口数		62,167.0400

注記は、財務書類と不可分のものである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド・グロース・サステナブル (米ドル)

2024年1月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表

銘柄	数量/ 額面	米ドル建評価額 先物/先渡為替契約/ スワップに係る 未実現 (損) 益 (注1)	純資産 割合 (%)
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法第41条 (1) e) に準拠した投資信託/その他の投資信託			
投資信託、オープン・エンド型			
アイルランド			
USD FEDERATED HERMES SDG ENGAGEMENT HIGH-M- USD	983 311.00	2 129 458.30	1.50
USD NEUBERGER BERMAN GLOBAL HIGH YIELD SDG ENGAGEMENT FU-I4- USD	197 326.00	2 127 174.28	1.49
USD RECORD UCITS ICAV-RECORD EM SUSTAINABLE FINANCE FUND-A-USD	37 826.00	4 203 194.86	2.95
USD UBS IRL ETF PIC-MSCI ACWI ESG UNIVERSAL UCITS ETF A-DIST	971 263.00	15 466 392.01	10.85
USD UBS IRL ETF PLC-MSCI ACWI SOCIALLY RES UCITS ETF-A-DIST-USD	112 858.00	2 052 887.02	1.44
アイルランド合計		25 979 106.47	18.23
ルクセンブルグ			
USD ROBECOSAM GLOBAL SDG ENGAGEMENT EQUITIES-I- CAPITALISATION	44 314.00	4 416 333.24	3.10
USD SUSTANABLE DEVELOPMNT BK BD 1-5 IDX FD-SHS-(USD)U-X-ACC-CAP	380 035.00	3 990 747.54	2.80
USD SUSTNABLE DEVELOPMNT BK BD 5-10 IDX FD-SHS-(USD)U-X-ACC-CAP	575 842.00	5 932 381.87	4.16
USD UBS(LUX)BD SICAV-USD INVES GRA CORPOR SUSTAI(USD)U-X-ACC	708.58	8 514 956.88	5.98
EUR UBS(LUX)BOND SICAV - GREEN SOC SUSTAINABLE BD(EUR)U-X-ACC	724.00	7 044 062.03	4.94
USD UBS(LUX)EQUITY FUND-GLBAL SUSTAINABLE IMPRO(USD)U-X-ACC	1 604.00	15 303 314.88	10.74
USD UBS(LUX)EQUITY SICAV - GL HI DIV(USD)-I-X-ACC	28 532.00	8 132 475.96	5.71
USD UBS(LUX)EQUITY SICAV - GLOBAL OPPORTUNITY(USD)U-X-ACC	812.00	10 113 890.36	7.10
USD UBS(LUX)EQUITY SICAV - ACTIVE CLIMATE AWARE(USD)I-X-ACC	69 799.00	10 187 164.05	7.15
USD UBS(LUX)EQUITY SICAV - LONG TERM THEMES(USD)U-X-ACC	1 008.00	10 102 891.68	7.09
USD UBS(LUX)EQUITY SICAV - ENGAGE FOR IMPACT(USD)U-X-ACC	2 861.00	26 040 020.92	18.27
USD UBS(LUX)FD SOL -MSCI EMERG MRKT SOC RES UCITS ETF-USD-A-DT	236 827.00	2 841 924.00	1.99
USD UBS(LUX)MONEY MARKET FUND - USD U-X-ACC	149.00	1 802 832.95	1.27
ルクセンブルグ合計		114 422 996.36	80.30
投資信託、オープン・エンド型合計		140 402 102.83	98.53
2010年12月17日のルクセンブルグ投信法第41条 (1) e) に準拠した投資信託/その他の投資信託合計			
		140 402 102.83	98.53
公認の証券取引所に上場されている派生商品			
指数に係るオプション、従来型			
日本円			
JPY TOPIX INDEX (TOKYO) CALL 2650.00000 12.04.24	-17.00	-31 982.21	-0.02
JPY TOPIX INDEX (TOKYO) CALL 2450.00000 12.04.24	17.00	139 558.75	0.10
日本円合計		107 576.54	0.08
米ドル			
USD S&P 500 INDEX PUT 4200.00000 15.03.24	6.00	3 360.00	0.00
USD S&P 500 INDEX PUT 3800.00000 15.03.24	-6.00	-1 530.00	0.00
米ドル合計		1 830.00	0.00
指数に係るオプション、従来型合計		109 406.54	0.08
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計		109 406.54	0.08
投資有価証券合計		140 511 509.37	98.61

注記は、財務書類と不可分のものである。

銘柄	数量／ 額面	米ドル建評価額 先物／先渡為替契約／ スワップに係る 未実現（損）益 (注1)	純資産 割合 (%)		
派生商品					
公認の証券取引所に上場されている派生商品					
債券に係る金融先物					
USD	US 10YR ULTRA NOTE FUTURE 19.03.24	-24.00	-80 734.38	-0.06	
USD	US 5YR TREASURY NOTE FUTURE 28.03.24	52.00	80 843.78	0.06	
債券に係る金融先物合計			109.40	0.00	
公認の証券取引所に上場されている派生商品合計			109.40	0.00	
派生商品合計			109.40	0.00	
先渡為替契約					
購入通貨／購入額／売却通貨／売却額／満期日（日一月一年）					
JPY	782 518 500.00	USD 5 427 687.88	14.2.2024	-64 023.79	-0.04
AUD	3 296 018.51	USD 2 208 291.86	8.2.2024	-29 055.08	-0.02
USD	586 839.79	DKK 3 998 509.20	8.2.2024	3 949.45	0.00
USD	4 338 640.06	GBP 3 412 634.09	8.2.2024	-7 363.67	-0.01
USD	5 481 266.63	JPY 786 420 783.00	8.2.2024	96 432.01	0.07
USD	151 627.92	SGD 201 546.63	8.2.2024	768.25	0.00
USD	2 649 106.42	CAD 3 541 096.31	8.2.2024	-1 509.01	0.00
USD	500 165.17	HKD 3 906 484.92	8.2.2024	335.30	0.00
USD	1 116 482.67	NOK 11 563 451.03	8.2.2024	10 467.17	0.01
USD	340 843.28	SEK 3 492 606.55	8.2.2024	2 736.29	0.00
USD	8 076.74	ILS 30 000.00	8.2.2024	-171.33	0.00
USD	58 644.06	NZD 94 000.00	8.2.2024	782.36	0.00
USD	20 254 688.30	EUR 18 512 280.95	8.2.2024	140 863.89	0.10
USD	4 584 343.13	CHF 3 894 532.89	8.2.2024	41 642.58	0.03
USD	250 469.31	EUR 230 000.00	8.2.2024	571.44	0.00
GBP	270 000.00	USD 342 393.26	8.2.2024	1 452.86	0.00
NOK	3 300 000.00	USD 314 047.73	8.2.2024	1 589.11	0.00
USD	304 589.93	JPY 45 000 000.00	8.2.2024	-3 537.17	0.00
先渡為替契約合計			195 930.66	0.14	
銀行預金、要求払預金および貯蓄預金ならびにその他の流動資産			1 992 231.65	1.40	
その他の資産および負債			-210 196.80	-0.15	
純資産合計			142 489 584.28	100.00	

注記は、財務書類と不可分のものである。

財務書類に対する注記

2024年1月31日現在

注1. 重要な会計方針の概要

当財務書類は、投資信託としてルクセンブルグで一般に公認されている会計原則に従って作成されている。

当財務書類は、継続企業の前提に基づき、投資信託に関するルクセンブルグの法令および規制上の要件に従って作成されている。重要な会計方針の概要は、以下のとおりである。

a) 純資産価格の計算

各サブ・ファンドの異なるクラス受益証券1口当たりの純資産価格、発行価格、買戻価格および転換価格は、サブ・ファンドまたは受益証券クラスの勘定通貨で表示され、毎ファンド営業日に、クラス受益証券がそれぞれに帰属する各サブ・ファンドの純資産総額を当該サブ・ファンドの各クラス受益証券の受益証券口数で除することにより決定される。

本書において「営業日」とは、ルクセンブルグにおける個々の法定外休日およびサブ・ファンドが投資する主要各国の取引所の休業日またはサブ・ファンドの投資対象の50%以上を適切に評価することができない日を除き、12月24日および12月31日を除くルクセンブルグにおける通常の銀行営業日（即ち、銀行が通常の営業時間に営業を行っている各日）をいう。

各サブ・ファンドのクラス受益証券に帰属する純資産価額の割合は、かかるクラス受益証券に課せられる手数料および各サブ・ファンドの受益証券の発行・買戻しによる変動を考慮して、各クラス受益証券の流通している受益証券とサブ・ファンドの流通している受益証券の総口数との比率により決定される。

b) 評価原則

- 流動資産は、現金、預金、為替手形、要求払約束手形、要求払債券、前払費用、配当金ならびに宣言済または発生済で未受領の利息、いずれの形においても全額で評価が行なわれる。ただし、かかる評価額が完全には支払われないまたは受領できない可能性のある場合には、その真正価額を表すために適切と思われる控除が考慮された上で、価格が決定される。
- 証券取引所に上場されている有価証券、派生商品およびその他の資産は、その最終市場価格で評価される。当該有価証券、派生商品またはその他の資産が複数の証券取引所に上場されている場合、当該投資対象の主要市場である証券取引所の直近の表示価格が適用される。有価証券、派生商品およびその他の資産について、証券取引所において一般に取引されておらず、かつ市場の市価決定方法を使用する流通市場において証券ディーラー間で取引されている場合、管理会社は、かかる価格に基づき、当該有価証券、派生商品およびその他の投資対象を評価することができる。証券取引所に上場されていない、または公認かつ公開で定期的に運営されている他の規制ある市場で取引されている有価証券、派生商品および他の投資対象は、当該市場における最終の入手可能価格で評価される。
- 証券取引所に上場されておらず、また別の規制された市場でも取引されていない、適正価格が入手できない有価証券およびその他の投資対象は、予想売却価格に基づき誠実に決定される他の原則に従って、管理会社により評価される。

- － 証券取引所に上場されていない派生商品（O T C 派生商品）の評価は、独立価格決定ソースを参照して行われる。派生商品の独立価格決定ソースが一つしか利用できない場合、入手した評価の妥当性は、派生商品が発生した裏付けとなる証書の市場価額に基づき管理会社およびファンドの監査人に認められた評価方法によって確認される。
- － 他の譲渡性のある有価証券を投資対象とする投資信託（U C I T S）および／または投資信託（U C I）の受益証券は、それらの直近純資産価格で評価される。
- － 証券取引所に上場されていないまたは公開されている他の規制ある市場で取引されていない短期金融商品の価額は、関連するカーブを元に評価される。カーブに基づく評価は、金利および信用スプレッドの要素を参照する。この過程で以下の原則が適用される。各短期金融商品は、満期までの残存期間にもっとも近い金利が補間される。かかる方法により計算された金利は、原借主を反映する信用スプレッドを加算することで市場価格に転換される。借主の信用格付けが大幅に変更された場合、かかる信用スプレッドは調整が行われる。
- － 外国為替取引によりヘッジされない当該サブ・ファンドの勘定通貨以外の通貨建ての証券、派生商品およびその他の資産は、当該通貨のルクセンブルグにおける中間の市場取引レート（売買価格の仲値）またはこれが提供されない場合は当該通貨を最も代表する市場におけるレートで評価される。
- － 定期預金および信託投資は、これらの額面額に発生利息を付して評価される。
- － スワップの価値は、外部サービス・プロバイダーにより計算され、第2次の独立した評価が他の外部サービス・プロバイダーにより提供されている。かかる計算は、イン・フローおよびアウト・フローの両方のすべてのキャッシュ・フローの純現在価値に基づくものである。特定の場合に、内部計算（ブルームバーグにより提供されたモデルおよび市場データに基づく。）および／またはブローカーの報告評価が利用される。評価方法は、各有価証券に依拠し、U B S の評価指針に従い決定される。

異常事態のため上記規則に基づく評価が実行不可能または不正確になった場合、管理会社は、純資産額の適切な評価を実行するため誠実に他の一般に認められ監査可能な評価基準を適用する権限を付与される。

異常事態においては、追加評価は一日繰り延べることができる。これらの新評価は、受益証券の爾後の発行および買戻しについて正式なものである。

報酬および手数料ならびに原投資対象の売買スプレッドにより、サブ・ファンドの資産および投資対象の売買に係る実際の費用は、入手可能な最新の価格または該当する場合は受益証券1口当たり純資産価格を計算するために用いられる純資産価額とは異なることがある。当該費用はサブ・ファンドの価値にマイナスの影響を及ぼすものであり「希薄化」と称される。希薄化の影響を軽減するために、取締役会はその裁量により、受益証券1口当たり純資産価格に対して希薄化調整を行うことができる（スイング・プライシング）。

受益証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、受益証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の受益証券1口当たり純資産価格が適用される。取締役会はどのような状況においてかかる希薄化調整を行うかを決定する

裁量を有している。希薄化調整を実行するための要件は、通常、関連するサブ・ファンドにおける受益証券の申込みまたは買戻しの規模に左右される。取締役会は、その見解において、既存の受益者（申込みの場合）または残存する受益者（買戻しの場合）が損害を被る可能性がある場合、希薄化調整を行うことができる。希薄化調整は、以下の場合に行われることがある。

（a）サブ・ファンドが一定の下落（すなわち買戻しによる純流出）を記録した場合。

（b）サブ・ファンドがその規模に比べて大量の正味申込みを記録した場合。

（c）サブ・ファンドが特定の評価日において正味申込ポジションまたは正味買戻ポジションを示した場合。または、

（d）受益者の利益のために希薄化調整が必要であると取締役会が確信するその他のあらゆる場合。

評価額調整が行われる場合、サブ・ファンドが正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに応じて、受益証券1口当たり純資産価格に価値が加算されるかまたは受益証券1口当たり純資産価格から価値が控除される。評価額調整の範囲は、取締役会の意見において、報酬および手数料ならびに売買価格のスプレッドを十分にカバーするものとする。特に、各サブ・ファンドの純資産価額は、（i）見積もり税金費用、（ii）サブ・ファンドが負担する可能性がある取引費用および（iii）サブ・ファンドが投資する資産の想定売買スプレッドを反映する金額分が（上方または下方に）調整される。一部の株式市場および国々では買主および売主の側に異なる手数料体系を示すことがあるため、純流入および純流出の調整が異なることがある。一般的に、調整は関連する適用ある受益証券1口当たり純資産価格の最大2%に制限されるものとする。例外的な状況（例えば、市場のボラティリティの上昇および／または流動性の低下、例外的な市況、市場の混乱等）において、取締役会は各サブ・ファンドおよび／または各評価日に関連する該当ある1口当たり純資産価格の2%を超える希薄化調整を一時的に適用することを決定することができる。ただし、これが実勢市場の状況を示すものであり、受益者の最大の利益であることを取締役会が正当化できることを条件とする。希薄化調整は取締役会が定める手順に従い算出されるものとする。受益者は一時的な手続きが導入される度に、かつ一時的な手続きが終了した直後に、通常の間接手段を通じて通知を受けるものとする。サブ・ファンドの各クラスの純資産価額は個別に計算される。ただし、希薄化調整は、各クラスの純資産価額に対してパーセンテージの点において同程度の影響を及ぼす。希薄化調整はサブ・ファンドのレベルで行われ資本活動に関連するが、各個人投資家の取引の特定の状況には関連しない。

すべてのサブ・ファンドにスウィング・プライシングの方法が適用される。

会計年度末に純資産価格にスウィング・プライシング調整があった場合、サブ・ファンドの純資産価格情報の3年度の比較から確認することができる。1口当たり発行および買戻価格は、調整後の純資産価格を示す。

c) 先渡為替契約の評価

未決済の先渡為替契約に係る未実現（損）益は、評価日の実勢先物為替レートに基づいて評価される。

d) 金融先物契約の評価

金融先物契約は、評価日に適用される入手可能な直近の公表価格に基づいて評価される。実現損益および未実現損益の変動は運用計算書に計上される。実現損益は、（最初に取得された契約が、最初に販売されるものとみなされる）先入れ先出し法に従って計算される。

e) 有価証券売却に係る実現純利益（損失）

有価証券売却に係る実現利益（損失）は、売却投資証券の平均原価に基づいて計算されている。

f) 外貨換算

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての銀行口座、その他の純資産額および有価証券の評価額は、評価日の現行のスポット・レート終値の仲値で換算されている。個々のサブ・ファンドの通貨以外の通貨建ての収益および費用は支払日の現行のスポット・レート終値の仲値で換算されている。外国為替に係る損益は財務書類に含まれている。

個々のサブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日の現行のスポット・レート終値の仲値で換算されている。

g) 投資有価証券取引の計上

投資有価証券取引は、取引日の翌銀行営業日に計上される。

h) 連結財務書類

ファンドの連結財務書類はユーロで設定されている。ファンドの2024年1月31日現在の連結純資産計算書、連結運用計算書および連結純資産変動計算書の様々な項目は、決算日のユーロの為替レートに換算された各サブ・ファンドの財務書類中の対応する項目の金額に等しい。

以下の為替レートが外国為替の換算および2024年1月31日現在の連結財務書類に使用された。

為替レート

1 ユーロ = 0.931840 スイス・フラン

1 ユーロ = 1.086250 米ドル

i) モーゲージ・バック証券

ファンドは、その投資方針に従い、モーゲージ・バック証券に投資することができる。モーゲージ・バック証券は、証券の形態で統合された住居モーゲージの資金プールに対する参加権である。裏付であるモーゲージに関する元本および利息の支払は、元本が証券の原価を減少させるモーゲージ・バック証券の保有者に対して行われる。元本および利息の支払は、アメリカ合衆国の政府機関に類似する機関により保証される。損益は、元本の各支払に関連する各頭金の支払について計算される。

この損益は、運用計算書の証券の売却にかかる純実現損益に含まれる。さらに、モーゲージへの期前弁済は、証券の存続期間を短縮することがあり、従って、ファンドの予想利回りに影響する。

j) 有価証券売却未収金、有価証券購入未払金

「有価証券売却未収金」の勘定科目には、外貨取引からの未収金も含まれることがある。「有価証券購入未払金」の勘定科目には、外貨取引からの未払金も含まれることがある。

外国為替取引からの未収金および未払金は相殺される。

k) 利益の認識

源泉徴収税控除後の分配金は、関連する有価証券が最初に「配当落ち」を認定した日に利益として

認識される。利息収入は、日次ベースで発生する。

1) スワップ

ファンドは、当該種類の取引を専門とする一流金融機関との間で取交わされる、金利スワップ契約、金利スワップションにかかる金利先渡契約およびクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。

未実現損益の変動は、運用計算書において「スワップに係る未実現評価（損）益」の変動として反映されている。手仕舞い時または満期時に発生するスワップに係る利益または損失は、運用計算書において「スワップに係る実現（損）益」として記録される。

注2. 報酬

ファンドは、各サブ・ファンドの各クラス受益証券に、各サブ・ファンドの各クラス受益証券の平均純資産額に基づいて下表のとおり計算される上限報酬を毎月支払う。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンドーイールド・サステナブル (米ドル)

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付くクラス受益証券の上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.440%	1.490%

UBS (Lux) ストラテジー・ファンドーグロース・サステナブル (米ドル)

	上限定率報酬	名称に「ヘッジ」が付くクラス受益証券の上限定率報酬
名称に「P」が付くクラス受益証券	1.800%	1.850%

上記の報酬から、以下の費用が支払われる。

- 以下の規定に従い、ファンドの純資産価額に基づく上限定率報酬は、ファンドの運用、管理事務、ポートフォリオ管理および販売に関して（該当する場合）、ならびに保管受託銀行のすべての職務（ファンド資産の保管および監督、決済取引の手続きならびに販売目論見書の「保管受託銀行および主たる支払代理人」の項に記載されるその他一切の職務等）に関して、ファンド資産から支払われる。当該報酬は、純資産価額の計算毎に比例按分ベースでファンド資産に対し請求され、毎月支払われる（上限定率報酬）。名称に「ヘッジ」が付くクラス受益証券の上限定率報酬は、為替リスクヘッジへの報酬を含むことがある。関連する上限定率報酬は対応するクラス受益証券が発売されるまで請求されない。上限定率報酬の概要は、販売目論見書の「サブ・ファンドおよびその特別投資方針」にて参照することができる。

適用される上限定率報酬は、年次報告書および半期報告書で参照することができる。

- 上限定率報酬は、ファンドの資産から落される以下の報酬および追加の費用は含まれない。
 - 資産の売買のためのファンド資産の管理に関するその他の一切の費用（買呼値および売呼値のスプレッド、市場ベースのブローカー手数料、手数料、報酬等）。原則として、当該費用は、各

資産の売買時点で計算される。本書の記載にかかわらず、受益証券の発行および買戻しの決済に関する資産の売買によって生じるかかる追加の費用は、販売目論見書の「純資産価額、発行、買戻しおよび転換価格」の項に記載されているスイング・プライシングの原理の適用によりカバーされる。

- b) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する監督官庁への費用ならびに監督官庁およびサブ・ファンドが上場されている証券取引所に対して支払う手数料。
 - c) ファンドの設立、変更、清算および合併に関する年次監査および認可に関する監査報酬ならびにファンドの管理事務に関して提供されたサービスについて監査法人に支払われるその他の報酬、および法律によって許可されるその他の報酬。
 - d) ファンドの設立、販売国における登録、変更、清算および合併に関する法律顧問、税務顧問および公証人に対する報酬ならびに法律で明白に禁止されない限り、ファンドおよびその投資者の利益の全般的な保護に関する手数料。
 - e) ファンドの純資産価額の公表に関するコストおよび投資者に対する通知に関する一切のコスト（翻訳コストを含む。）。
 - f) ファンドの法的文書に関するコスト（目論見書、K I D、年次報告書および半期報告書ならびに居住国および販売が行われる国で法的に要求されるその他の一切の文書）。
 - g) 外国の監督官庁へのファンドの登録に関するコスト（該当する場合）。外国の監督官庁へ支払われる手数料ならびに翻訳コストおよび外国の代表者または支払代理人に対する報酬を含む。
 - h) ファンドによる議決権または債権者の権利の使用により発生した費用（外部顧問報酬を含む。）。
 - i) ファンドの名義で登録された知的財産またはファンドの利用者の権利に関するコストおよび手数料。
 - j) 管理会社、投資運用会社または保管受託銀行が投資者の利益の保護のために講じた特別措置に関して生じた一切の費用。
 - k) 管理会社が投資者の利益につき集団訴訟に関与する場合、管理会社は、第三者に関して生じた費用（例えば、法律コストおよび保管受託銀行に関するコスト）をファンドの資産に請求することができる。さらに、管理会社は、すべての管理事務コストを請求することができる。ただし、かかるすべての管理事務コストは、証明可能かつ開示されており、ファンドの公表済みの総費用率（T E R）において説明される。
3. 管理会社は、ファンドの販売についてのトレーラー報酬を支払うことができる。

受益証券クラス「I-B」について、報酬は、ファンドの管理事務費用（管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）をカバーするために請求される。資産運用および販売に関する費用は、投資者とUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたは承認された代理人の一人との間で直接結ばれた個別契約に基づき、ファンドを除いて請求される。

受益証券クラス「I-X」「K-X」および「U-X」の資産運用、ファンドの管理事務（管理会社、管理事務代行および保管受託銀行の費用からなる）および販売について実施された業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーが受け取る資格を有する報酬によってカバーされる。

受益証券クラス「K-B」に対して提供された資産運用業務に関連するコストは、投資者との個別契約に基づきUBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジーまたはその承認された販売会社が受け取る資格を有する報酬によってカバーされる。

特定のサブ・ファンドに割当てられ得る費用はすべて、それらのサブ・ファンドに請求される。個々の受益証券クラスに帰属する費用は、それらの受益証券クラスに請求される。いくつかまたはすべてのサブ・ファンド／受益証券クラスにかかる費用については、当該サブ・ファンド／受益証券クラスがその関連する純資産額に比例して負担する。

投資方針の規定により、他のUCIまたはUCITSへ投資するサブ・ファンドについて、サブ・ファンドおよび当該対象ファンドの両レベルで報酬が生じることがある。サブ・ファンドの資産が投資される対象ファンドの管理報酬（パフォーマンス報酬を除く）は、あらゆる付随的な報酬を考慮の上、最大3%とする。

管理会社もしくはその委託先により直接運用されるか、または合同運用もしくは支配または直接的もしくは間接的な実質保有を通じて管理会社と関係する別の会社により運用されるファンドの受益証券へ投資する場合、対象ファンドの受益証券に関連して投資を行うサブ・ファンドは、発行および買戻しの手数を請求されないことがある。

KIDには、サブ・ファンドの現行の手数料に関する詳細が記載されている。

以下のサブ・ファンドは、2024年1月31日現在その純資産価額の50%以上をその他のUCITSに投資した。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンドーイールド・サステナブル (米ドル)

UBS (Lux) ストラテジー・ファンドーグロース・サステナブル (米ドル)

以下の保有対象ファンドを除き、その他のすべての保有対象ファンドの上限管理報酬は年率0.00%であった。

FEDERATED HERMES SDG ENGAGEMENT HIGH-M- USD	年率0.45%
NEUBERGER BERMAN GLOBAL HIGH YIELD SDG ENGAGEMENT FU-I4- USD	年率0.37%
RECORD UCITS ICAV - RECORD EM SUSTAINABLE FIN-A- HEDGED EUR	年率0.65%
RECORD UCITS ICAV - RECORD EM SUSTAINABLE FINANCE FUND-A- HF	年率0.65%
RECORD UCITS ICAV-RECORD EM SUSTAINABLE FINANCE FUND-A-USD	年率0.65%
ROBECOSAM GLOBAL SDG ENGAGEMENT EQUITIES-I- CAPITALISATION	年率0.75%
UBS(IRE)ETF PLC-MSCI EMU ESG UNIVERSAL LOW CARBON-A- EUR	年率0.12%
UBS(LUX)FD SOL -MSCI EMERG MRKT SOC RES UCITS ETF-USD-A-DT	年率0.24%
UBS IRL ETF PIC-MSCI ACWI ESG UNIVERSAL UCITS ETF A-DIST	年率0.23%
UBS IRL ETF PLC-MSCI ACWI SOCIALLY RES UCITS ETF-A-DIST-USD	年率0.25%
XTRACKERS(IE)PLC - XTRACKERS USD CORPORATE GRE EN-1C- EUR	年率0.15%
XTRACKERS USD CORPORATE GREEN BOND-ACCUM SHS-1C-HEDGED EUR	年率0.15%

注3. 年次税

現在施行されている法令に従い、ファンドはルクセンブルグにおいて、各四半期末日におけるファンドの純資産総額に基づき計算され、四半期毎に支払われる年率0.05%の発行税、または、一定のクラス受益証券については、0.01%の軽減年率の年次税の対象となっている。

ルクセンブルグ法の法定条項に従い年次税を既に支払っている他の投資信託の受益証券または株式

へ投資された純資産部分に関し、年次税は放棄された。

注4. その他の収益

その他の収益は主にスウィング・プライシングによる収益で構成される。

注5. 関連会社取引

この注記に記載される関連当事者は、ユニット・トラストおよびミューチュアル・ファンズに関するSFC規程に定義されているものである。サブ・ファンドとその関連当事者との間で当期中に締結されたすべての取引は、通常の事業過程で通常の商業条件で行われた。

a) 証券取引および金融派生商品取引

2023年2月1日から2024年1月31日までの会計年度に、次にあげる香港での販売が許可されているサブ・ファンドについて、管理会社（オプションを除く）、投資運用会社、保管受託銀行または取締役会の関連会社であるブローカーを通して行われた、有価証券と金融派生商品の取引数量は以下のとおりであった。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	関連会社との証券および金融派生商品の取引数量	証券取引比率
ーイールド・サステナブル (米ドル)	939,781,546.33米ドル	24.02%
ーグロース・サステナブル (米ドル)	182,125,599.13米ドル	27.86%

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	関連会社との証券および金融派生商品の取引手数料	平均手数料率
ーイールド・サステナブル (米ドル)	61,485.42米ドル	0.00%
ーグロース・サステナブル (米ドル)	12,806.46米ドル	0.00%

注記11「取引費用」に開示されているとおり、固定利付証券、上場先物契約およびその他の派生商品契約の取引費用は、投資対象の売買価格に含まれているため、ここでは個別に記載していない。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	関連会社とのその他の証券の取引数量（株式、株式類似証券および金融派生商品を除く）	証券取引比率
ーイールド・サステナブル (米ドル)	0.00米ドル	0.00%
ーグロース・サステナブル (米ドル)	0.00米ドル	0.00%

通常の市場慣行に従って、関連当事者との「その他の証券（株式および株式類似証券を除く）」にかかる取引についてファンドに手数料は請求されない。

当該取引は、通常の事業過程で通常の商業条件で行われた。

関連当事者との取引量をサブ・ファンド通貨へ転換するため、2024年1月31日現在の財務書類の為替レートが使用された。

b) ファンドの受益証券取引

サブ・ファンド／受益証券クラスが実質的な純資産を有するまで投資を続けることを意図して、関連当事者は、シード・キャピタル（以下「直接投資」という。）を提供する目的で、新しいサブ・ファンド／受益証券クラスに投資することができる。かかる投資は、相互に対等な立場で、すべての時間外取引／マーケットタイミングの防止要件に従う。関連当事者が、いずれのファンドまたは投資法人に対しても管理または支配力を行使する目的で投資することはない。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	クラス受益証券	時価	ファンド純資産比率
ーグロース・サステナブル (米ドル)	I - A 1 - d i s t	9,302.00米ドル	0.01%

c) 管理会社の取締役会の保有高

管理会社の取締役会の役員およびその関連当事者は、サブ・ファンドの受益証券の申込みおよび買戻しができる。

2024年1月31日現在、管理会社の取締役による香港において登録されているサブ・ファンドの保有高はなかった。

注6. 利益分配

約款第10条に従い、年次決算の終了とともに、管理会社は、各サブ・ファンドまたは受益証券クラスが分配金を支払う程度を決定する。分配金は、ファンドの純資産が法の規定が定めるファンド資産の最低額を下回るほどの金額であってはならない。分配が行われる場合、支払は会計年度の終了から4か月以内に行われる。

管理会社の取締役会は、中間分配金の支払および分配金の支払停止を行う権限を有している。

分配が実際の収益を受ける権利に対応するよう収益平準化額が計算される。

注7. ソフト・コミッションの取決め

投資運用会社を規定する法律によって認められている場合、投資運用会社およびその関係会社は、直接の支払いと引き換えることなく、投資判断をサポートするために使用される特定の商品やサービスが受け取られるサブ・ファンドの代わりに証券取引を行う特定のブローカーとソフト・コミッションの取決めを締結することができる。かかる手数料は、香港証券先物委員会によってソフト・ダラーと定義されている。これは、取引約定が最良の約定基準に合致している場合にのみ行われ、ブローカーが提供する約定および／または仲介業務の価値に関連して、仲介手数料が妥当であることが誠実に決定されている場合にのみ行われる。

受け取った商品やサービスには調査サービスのみが含まれていた。ブローカーから受け取る調査の相対的な費用または便益は、受領した調査が、投資運用会社およびその関連会社とそのクライアントまたは運用するファンドに対する全般的な責任を果たす上で、全体としての支援であると考えられているため、特定のクライアントまたはファンド間で配分されない。2023年2月1日から2024年1月31日までの会計年度中、ソフト・コミッションの取決めを締結しているブローカーと約定した取引はなく、取引のためにサブ・ファンドが支払った関連手数料はなかった。

注8. 金融先物およびオプションに係る契約債務

2024年1月31日現在のサブ・ファンドおよび各通貨当たりの金融先物およびオプションに係る契約債務は、以下のとおり要約される。

a) 金融先物

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	債券に係る 金融先物 (買い)	債券に係る 金融先物 (売り)
－イールド・サステナブル (米ドル)	27,531,218.75米ドル	13,908,125.00米ドル
－グロース・サステナブル (米ドル)	5,636,312.50米ドル	2,805,000.00米ドル

債券または指数に係る金融先物契約（もしあれば）は、当該金融先物の時価（契約数×想定契約規模×先物の市場価格）に基づき計算される。

b) オプション

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	指数に係るオプション、従来型 (売り)
－イールド・サステナブル (米ドル)	1,384,421.44米ドル
－グロース・サステナブル (米ドル)	290,013.20米ドル

注9. 総費用率 (TER)

当比率は、今期版のスイス・アセット・マネジメント協会 (AMAS) による「TERの計算および公表に係る指針」に従って計算されており、遡及的に把握される、純資産中における、純資産が負担するすべての経常費用および手数料（運営経費）の合計の割合を表示するものである。

過去12か月におけるTER

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	総費用率 (TER)
－イールド・サステナブル (米ドル) クラス P-a-c-c 受益証券	1.56%
－イールド・サステナブル (米ドル) クラス (日本円・ヘッジ) P-a-c-c 受益証券	1.61%
－グロース・サステナブル (米ドル) クラス P-a-c-c 受益証券	2.00%
－グロース・サステナブル (米ドル) クラス (日本円・ヘッジ) P-a-c-c 受益証券	2.05%

取引費用および為替ヘッジに関連して発生したその他の費用は、TERに含まれない。運用期間が12か月に満たないクラス受益証券のTERについては、年率換算されている。

注10. ポートフォリオ回転率 (PTR)

ポートフォリオ回転率は、以下のとおり計算される。

$$\frac{(\text{購入合計} + \text{売却合計}) - (\text{発行合計} + \text{買戻合計})}{\text{当期中の平均純資産}}$$

当期中のポートフォリオ回転率の統計は、以下のとおりである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	ポートフォリオ回転率 (PTR)
ーイールド・サステナブル (米ドル)	55.42%
ーグロース・サステナブル (米ドル)	66.64%

注11. 取引費用

取引費用は、当期に発生したブローカー報酬、印紙税、地方税およびその他の海外手数料を含む。取引費用は、有価証券の購入および売却に係る費用に含まれる。

2024年1月31日に終了した会計年度において、ファンドにおいて発生した投資有価証券の購入および売却および類似取引に関連する取引費用は、以下のとおりである。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド	取引費用
ーイールド・サステナブル (米ドル)	63,203.90米ドル
ーグロース・サステナブル (米ドル)	13,141.67米ドル

すべての取引費用が個別に特定されるわけではない。固定利付証券、先渡為替契約およびその他の派生商品契約について、取引費用は投資有価証券の売買価格に含まれる。個別に特定はされないが、これらの取引費用は各サブ・ファンドの運用成績において表示される。

注12. デフォルト証券

債券がデフォルト（そのため英文目論見書に規定されているクーポン／元本の支払いが行われていない）状態に陥ったが相場価格が存在する場合、最終的な支払いが期待され、したがって当該債券のポートフォリオ組み入れは維持される。

相場価格が存在しない過去にデフォルトとなった証券も存在する。これらの証券はファンドによって全額償却されている。サブ・ファンドに今もなお生じる可能性のあるリターン（すなわち配当）を配分する管理会社によって監視されている。それらはポートフォリオ中に表示されず、この注において別個に表示されている。

UBS (Lux) ストラテジー・ファンド
ーイールド・サステナブル (米ドル) およびグロース・サステナブル (米ドル) については該当なし。

注13. 後発事象

期末後に財務書類において調整または開示を必要とする事象はなかった。

注14. 準拠法、営業地域および言語

ルクセンブルグ地方裁判所は、受益者、管理会社および保管受託銀行との間のすべての法律上の紛争の管轄地である。ルクセンブルグの法律が適用される。しかし、外国の投資家からの請求に関する事項については、管理会社および／または保管受託銀行は、ファンド受益証券が売買された国の管轄に服し、代理人を選定することが出来る。

本財務書類は、英語版が正式書類であり、かかる英語版のみが公認の監査人により監査された。しかし、ファンドの受益証券が売買されているその他の国の投資者に売却された受益証券の場合、管理会社および保管受託銀行は、両者およびファンドを拘束する関連言語に翻訳された承認済の翻訳を認知することができる（即ち、管理会社および保管受託銀行がこれを承認する。）。

注15. OTC派生商品および貸付有価証券

ファンドがOTC派生商品取引を締結する場合、OTCの取引相手方の信用力に関するリスクに晒されることがある。ファンドが先物契約、オプションおよびスワップ取引を締結する、またはその他のデリバティブ技法を用いる場合、特定のまたは複数の契約に基づき、OTCの取引相手方が債務を履行しない（またはできない）リスクに晒される。取引相手方リスクは、有価証券の預け入れにより軽減され得る。適用される契約に従い、ファンドが有価証券を受け取る場合、当該有価証券は、ファンドを受取人として保管受託銀行の保護管理下に置かれる。OTCの取引相手方に破産および支払不能、またはその他の信用事由が生じた場合、保管受託銀行または副保管人／コルレス銀行のネットワーク内において、有価証券に関連するファンドの権利または認識が遅延、制限または排除される可能性があり、その結果、そのような債務をカバーするために過去において利用可能であった有価証券があるにも関わらず、OTC取引の枠組みにおいて債務の履行をファンドが強いられる可能性がある。

ファンドは第三者に組入証券の一部を貸付けることができる。一般的に、貸付はクリアストリーム・インターナショナルのような公認の決済機関、または同種の業務を専門とする第一級の金融機関の仲介により、それらの機関が設定した方法に従ってのみ行われる。担保は、貸付有価証券に関連して受領される。担保は、一般的に借入れられた有価証券の少なくとも時価に相当する金額の高格付け証券から構成される。

UBSヨーロッパSE ルクセンブルグ支店は、有価証券貸付代理人としての役割を担う。

OTC派生商品*

以下のサブ・ファンドが無担保で保有する店頭派生商品は、その代わりにマージン勘定を設けている。

サブ・ファンド 取引相手方	未実現（損）益	受領担保
UBS (Lux) ストラテジー・ファンド ーイールド・サステナブル（米ドル）		
バークレイズ	-1,165,945.60米ドル	0.00米ドル
カナディアン・インペリアル・バンク	-162,131.05米ドル	0.00米ドル
シティバンク	8,361.14米ドル	0.00米ドル
ゴールドマン・サックス	667.83米ドル	0.00米ドル
モルガン・スタンレー	2,996.28米ドル	0.00米ドル
ステート・ストリート	205,359.69米ドル	0.00米ドル
ユービーエス・エイ・ジー	884,456.35米ドル	0.00米ドル
UBS (Lux) ストラテジー・ファンド ーグロース・サステナブル（米ドル）		
バンク・オブ・アメリカ	-495.20米ドル	0.00米ドル
バークレイズ	-22,381.21米ドル	0.00米ドル
カナディアン・インペリアル・バンク	-28,286.83米ドル	0.00米ドル
シティバンク	4,520.89米ドル	0.00米ドル
ゴールドマン・サックス	335.30米ドル	0.00米ドル
モルガン・スタンレー	782.36米ドル	0.00米ドル
ステート・ストリート	89,068.34米ドル	0.00米ドル
ユービーエス・エイ・ジー	152,387.01米ドル	0.00米ドル

* 公認の証券取引所で取引されている派生商品は、決済機関により保証されているため、本表に含まれない。取引相手方に債務不履行が生じた場合、決済機関は損失リスクを負う。

貸付有価証券

	2024年1月31日現在の貸付有価証券からの 取引相手方エクスポージャー		2024年1月31日現在の 担保の内訳（%）		
	貸付有価証券の時価	担保 （ユービーエス・ スイス・エイ・ジー）	株式	債券	現金
UBS (Lux) ストラテジー・ ファンド ーイールド・サステナブル（米ドル） およびグロース・サステナブル（米ドル）					

	UBS (Lux) ストラテジー・ファンド
貸付有価証券収益	ーイールド・サステナブル（米ドル） およびグロース・サ ステナブル（米ドル） については該当なし。
貸付有価証券コスト	
ユービーエス・スイス・エイ・ジー	
UBS ヨーロッパSEルクセンブルグ支店	
純貸付有価証券収益	

(3) 投資有価証券明細表等

「(2) 損益計算書」の「2024年1月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産明細表」を参照のこと。

IV. お知らせ

CSインベストメント・ファンズ・12のサブ・ファンドであるクレディ・スイス（Lux）ポートフォリオ・ファンド・イールド・USDおよびクレディ・スイス（Lux）ポートフォリオ・ファンド・グロース・USDをそれぞれUBS（Lux）ストラテジー・ファンドーイールド・サステナブル（米ドル） およびUBS（Lux）ストラテジー・ファンドーグロース・サステナブル（米ドル） が吸収しました。

（変更適用日：2024年5月21日）